

北海道の先住民族の雑誌「アイヌタイムズ」とエスペラント

北海道エスペラント連盟 横山裕之

ここロシア共和国サハリン州で、先住民族ニブヒなどの少数民族がその言語と文化を守るために努力をし、多くのロシア人がそれを理解しているとお聞きしています。日本の北海道にもアイヌという先住民族がいます。

私は北海道エスペラント連盟に所属している傍ら、アイヌ語雑誌の活動にも関わっています。北海道のエスペランティストの中にもこの雑誌の読者がいます。

1996年にアイヌの有志がアイヌ語ペンクラブを結成し、97年からアイヌ語の雑誌「アイヌタイムズ」を定期刊行しています。私は99年9月から参加しました。

この雑誌は、政府からの過度の干渉を避けるために、同クラブが独自で発行しています。

会費と購読料で運営され、年3~4回の発行で、今日まで60号以上発行されています。

その規約には、「言論、表現、出版の自由を擁護し、アイヌ語による表現、出版を日本及び全世界に普及」するとあり、私たちの周囲の現代生活の様々な事柄をアイヌ語で表現してきました。設立者のアイヌの一人、萱野志朗氏からサハリンの人びとにメッセージがあります。

「この地球上には言語、民族、宗教、国籍を異にする人々が暮らしている。それぞれの民族が、帰属する国の政策に左右されることなく、それぞれの言語を使用する権利が普遍的に保証されることを望みます。」

「アイヌタイムズ」11号には私が書いたエスペラントに関するアイヌ語の記事があります。

・・・“Esuperanto” itak anak usa oka mosir un utar, ukoyki somo ki no ukoysoytak kunine. 1887 pa ta “Poorando” mosir or un “Zamenhohu” sekor re an kur asinno kar itak ne wa usa oka mosir un utar uturano eywanke p ne ruwe ne.・・・

「…エスペラントは、色々な国の人が、他の国の人と争うことなく話し合いをするように1887年に（ロシア領）ポーランドのザメンホフが作ったことばで、色々な国の人が、一緒につかうことばです。」（1999年9月にアイヌ語ペンクラブが発行）

「アイヌ」は野蛮であるという差別・偏見を持たれ、「日本人」として生きていくしかない状況の中で、「アイヌ」がアイヌ語を教わることを断念させたというような歴史的な経緯を考えると、アイヌ語の復興に対して、日本政府や日本社会が責任を負っているのは明らかです。そういう意味で、こういう事業にはアイヌ民族だけでなく、日本人の理解も必要であると考えています。

世界エスペラント運動は1996年にプラハ宣言を採択し、「言語の権利」と「言語の多様性」の重要性を明らかにしました。私はこのプラハ宣言もアイヌ語に訳しました。

言語の壁を乗り越え、互いの言語を尊重するサハリンと北海道の民衆の交流を作りましょう。

問い合わせ 横山裕之：(エスペラント、日本語、平易なロシア語で時間がかかります)

hokkaido_esp_ligo@yahoo.co.jp

アイヌタイムズに関するウェブページ

<http://www.geocities.jp/aynuitak/CxuViKonasAynutimes.htm> (エスペラントページ)

国際語エスペラント運動に関するプラハ宣言

私たち、エスペラントの発展のための世界的な運動に加わる者たちは、この宣言をすべての政府、国際組織および良心ある人々に対して送り、ここに表明された目標に向けて私たちが不退転の決意をもって活動し続けることを宣言するとともに、それぞれの組織と個人とが私たちのこの努力に加わるよう呼びかける。

エスペラントは、1887年に国際的コミュニケーションのための補助言語案として提唱された後、生命力と表現力に富んだ言語へと速やかな発達を遂げ、すでに一世紀以上にわたって言語と文化の壁を越えて人々を結びつける働きを果たしてきた。

エスペラントの使用者たちが目指してきた理想は今なお重要性と現代的意義を失っていない。私たちは公正で効果的な言語秩序のためには以下に述べる原則が必須であると考えているが、いずれかの民族語を世界語として使用しても、また今後いかに通信技術が進歩し、新しい言語教育法が開発されるにしても、これらの原則を実現することはできないであろう。

1. 民主性

あるコミュニケーションのしくみが、特定の人々には一生涯の特権を与える一方で、他の人々にはより低い段階の能力の獲得にさえ多年の努力をつぎ込むよう求めるなら、それは根本において反民主的なものである。エスペラントは、他の言語と同様に、完全ではないが、平等な全世界的コミュニケーションという領域では、どの競合する言語に比べてもはるかにまさっている。

言語の不平等は、国際レベルを含めたあらゆるレベルにおいて、コミュニケーションの不平等を生み出すものであると、私たちは主張する。私たちの運動は民主的なコミュニケーションを目指すものである。

2. 民族性を超えた教育

民族語はそれぞれ特定の文化・国家と結びついている。例えば、英語を学習する生徒は英語圏の諸国、特にアメリカ合衆国とイギリスの文化・地理・政治について学ぶことになる。それに対してエスペラントを学習する生徒は、国境のない世界について学ぶのであって、そこではどの国も故国と見なされる。

いずれの民族語を用いた教育も特定の世界観に結びついていると、私たちは主張する。私たちの運動は民族性を超えた教育を目指すものである。

3. 教育上の効果

外国語を学習する人の中で、それを習得できる人の割合はごく低い。それに対してエスペラントの習得は独習によっても可能であり、他の言語を学ぶための予備的学習としての効果についてもさまざまな研究報告がある。また、生徒の言語意識を高めるための教科においてエスペラントを中核に位置づけるよう勧める声もある。

民族語の学習は難しく、第二言語の知識があればそれによって益を受けるはずの多くの学習者にとって常に障害となり続けるであろうと、私たちは主張する。私たちの運動は効果的な言語教育を目指すものである。

4. 多言語性

エスペラントの共同体は、その構成員が例外なく二つ以上の言語を話すという、世界的規模の言語共同体としては数少ない例の一つである。構成員はそれぞれ、少なくとも一つの非母語を会話のできる程度まで学ぶことを自己に課している。多くの場合、このことは複数の言語に対する知識と愛着をもたらし、ひいてはその人の視野をより広くすることにつながっている。

どの言語の話し手にも、その言語の大小を問わず、コミュニケーションが可能な高い水準まで第二言語を習得する現実的な機会が与えられていしかるべきだと、私たちは主張する。私たちの運動はその機会を提供するものである。

5. 言語上の権利

言語間に力の不平等があることは、世界の大部分の人々にとって、言語的な危機感をもたらし、ときには直接の言語的抑圧となっている。エスペラントの共同体では、母語の大小や公用・非公用を問わず、互いの寛容の精神によって、中立の場を集めている。このような言語における権利と責任の間のバランスは、言語の不平等や紛争に対する新しい解決策を進展させ評価するための先例となるものである。

いずれの言語にも平等な取り扱いを保証する旨が多くの国際的文書に表明されているが、言語間の力の大きな格差はその保証を危うくするものであると、私たちは主張する。私たちの運動は言語上の権利の保証を目指すものである。

6. 言語の多様性

諸国の政府は往々にして世界における言語の多様性をコミュニケーションと社会発展にとっての障害とみなしがちである。しかし、エスペラントの共同体にとっては、言語の多様性は尽きることなく欠くことのできない豊かさの源泉である。したがって、それぞれの言語はあらゆる生物種と同様にそれ自身すでに価値があり、保護し維持するに値するものである。

もしコミュニケーションと発展に関する政策がすべての言語の尊重と支持に基礎を置くものでないならば、それは世界の大多数の言語に死を宣告するものであると、私たちは主張する。私たちの運動は言語の多様性を目指すものである。

7. 人間の解放

いかなる言語も、その使用者間のコミュニケーションを可能にすることによって人々を自由にしている一方で、他の人々とのコミュニケーションを阻害することによって不自由にもしている。全世界的なコミュニケーションの道具として立案されたエスペラントは、人間解放の大きな実際の事業の一つである。すなわち、すべての人が各自の地域文化や言語的独自性にしっかりと根ざしていながらそれに制約されず、人類の共同体にその一員として参加することを可能にする事業なのである。

数ヶ国の民族語のみを使うことは自己表現やコミュニケーション、連帯の自由に対する障害となることが避けられないと、私たちは主張する。私たちの運動は人間の解放を目指すものである。

プラハ宣言 (アイヌ語)

<http://www.hokkajda-esp-ligo.jp/jp/AinaManifestoDePrago.htm>

プラハ宣言 (日本語)

<http://www.hokkajda-esp-ligo.jp/jp/prago/prago-j.htm>

プラハ宣言 (沖縄語)

<http://www.hokkajda-esp-ligo.jp/jp/prago/pragooki.htm>